

各 位

会 社 名：株式会社スズケン  
（コード：9987 東証・名証第1部、札証）  
代表者名：代表取締役社長 太田 裕史  
問合せ先：取締役副社長兼企画本部長 伊藤 高人  
（TEL：052-961-2331）

会 社 名：中央運輸株式会社  
（コード：9053 JASDAQ）  
代表者名：代表取締役社長 赤澤 隆彦  
問合せ先：取締役管理本部長 絹村 信孝  
（TEL：03-3661-7743）

## 株式会社スズケンによる中央運輸株式会社の完全子会社化に 関する株式交換契約締結に関するお知らせ

株式会社スズケン（以下「スズケン」といいます。）及び中央運輸株式会社（以下「中央運輸」といいます。）は、本日開催の両社取締役会において、平成21年9月1日を効力発生日として、下記のとおり、スズケンを完全親会社、中央運輸を完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本日、両社の間で株式交換契約を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、スズケンは、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本件株式交換を行う予定です。また、本件株式交換の効力発生日に先立ち、中央運輸の株式は平成21年8月26日に上場廃止となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### （1）本件株式交換の目的

スズケンは、コア事業として医薬品卸売事業を営んでおり、中期ビジョンに「医療流通プラットフォームの確立」「医療と健康のベストパートナー」を掲げ、製薬企業から医療機関、患者さままでのワンストップの流通機能の拡充に努めております。医薬品の物流は、ローコスト化が求められる反面、その製品特性から温度管理等の高品質化も求められております。そのような中、スズケンは、企業基盤の強化の一環として、製薬企業から医薬品配送を請負うメーカー物流事業の更なる強化が必要であると認識しております。

一方、中央運輸は、医薬品を主とした輸配送事業を営み、製薬企業や医薬品卸の物流業務を通じ「医薬品輸送のパイオニア」として、品質、安全、環境を柱に、医薬品業界に重要な役割を担ってきました。しかしながら、現在の製薬企業を取り巻く物流環境は、製薬企業による物流のアウトソーシング化によって、競争が激化しております。中央運輸としても、医薬品の輸配送事業の再構築が必要な状況に

至っております。

このような状況の下、両社は、製薬企業から医療機関、患者さままでの一連の医薬品流通において、ワンストップで、且つ効率的な医薬品流通ネットワークの構築、及び製品特性に配慮した新しい流通ネットワークづくりを目指すという方向性が一致し、経営統合を行うことで合意に至りました。この経営統合の目的を達成するためには、中央運輸をスズケンの完全子会社とすることにより両社の経営資源、両社が持つ物流に関する機能やノウハウを最大限に活用し、また、事業戦略についての共有化を進め、今まで以上にスズケングループとして機動的な経営を実現することで、医薬品物流における重要な一翼を担っていくことが必要であると判断しました。

両社の経営統合により、経営基盤の更なる強化を図り、新たな事業領域の拡大、他社とのアライアンスも視野に入れた全国規模の事業展開を目指すとともに、高品質で安全、安定した医薬品の供給を通じて社会に貢献してまいります。

## (2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本件株式交換により、その効力発生日である平成 21 年 9 月 1 日をもって中央運輸はスズケンの完全子会社となり、中央運輸はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、平成 21 年 8 月 26 日付で上場廃止（売買最終日は平成 21 年 8 月 25 日）となる予定です。上場廃止後は、ジャスダック証券取引所において中央運輸株式を取引することはできません。

## (3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本件株式交換の目的は、上記(1)に記載のとおりであり、中央運輸の上場廃止そのものを目的とするものではありません。

中央運輸の株式が上場廃止になった後も、本件株式交換により中央運輸株主の皆様は割り当てられるスズケン株式は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所に上場されており、本件株式交換後も上記取引所市場での取引が可能であることから、中央運輸株式を 381 株以上保有し本件株式交換によりスズケン株式の単元株式数である 100 株以上のスズケン株式の割当を受ける株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

ただし、381 株未満の中央運輸株式を保有する株主の皆様には、スズケンの単元株式数である 100 株に満たないスズケン株式が割り当てられます。これらの単元未満株式については上記いずれの取引所市場においても売却することはできませんが、株主のご希望により買取制度及び買増制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細については、下記 2. (2)-(注)3. をご参照下さい。また、本件株式交換に伴い 1 株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、下記 2. (2)-(注)4. をご参照下さい。

中央運輸株主の皆様は、上記 1. (2)「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成 21 年 8 月 25 日（予定）までは、ジャスダック証券取引所においてその保有する中央運輸株式を従来通り取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

## (4) 公正性を担保するための措置

本件株式交換に際して、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、本件株式交換の実施を決定するにあたり、スズケンは、独立した第三者算定機関である株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下、「AGS」といいます。）に、中央運輸は、独立した第三者算定機関であるみらいコンサルティング株式会社（以下、「みらい」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼し、スズケンが AGS の、中央運輸はみらいの算定結果を参考として両社間で慎重に交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本件株式交換を行うことを本日開催の取締役会にて決議いたしました。

なお、スズケン及び中央運輸は、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

両社に役員の兼任はなく、特段の措置は講じておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 21 年 5 月 26 日（火）
株式交換契約締結（両社）	平成 21 年 5 月 26 日（火）
臨時株主総会基準日公告（中央運輸）	平成 21 年 5 月 27 日（水）（予定）
臨時株主総会基準日（中央運輸）	平成 21 年 6 月 11 日（木）（予定）
株式交換承認臨時株主総会（中央運輸）	平成 21 年 7 月 27 日（月）（予定）
整理銘柄指定日（中央運輸）	平成 21 年 7 月 28 日（火）（予定）
上場廃止日（中央運輸）	平成 21 年 8 月 26 日（水）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 21 年 9 月 1 日（火）（予定）

(注)本件株式交換は、スズケンにおいては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社スズケン (株式交換完全親会社)	中央運輸株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	0.263

(注) 1. 株式の割当比率

中央運輸の普通株式 1 株に対して、スズケンの普通株式 0.263 株を割当て交付します。

(注) 2. 株式交換により交付する株式数

本件株式交換により交付する自己株式数 普通株式 611,117 株（予定）

上記の本件株式交換により交付する株式数は平成 21 年 3 月 31 日時点における中央運輸の普通株式の発行済株式総数（3,351,920 株）、中央運輸の保有する自己株式数（1,028,280 株）に基づいて算出されており、単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって中央運輸が取得することとなる自己株式の消却を行うこと等の理由により今後修正される可能性がございます。

なお、中央運輸は本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式（本件株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を消却する予定です。

(注) 3. 単元未満株式の取り扱い

本件株式交換に伴い、スズケンの単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる中央運輸の株主の皆様におかれましては、所有株式数に応じて本件株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするスズケンの配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。スズケンの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、スズケン株式に関する以下の制度をご利用いただく事ができます。

①単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、市場で売却することができない 1 単元（100 株）に満たない数のスズケン株式を、スズケンが株主より買い取る制度です。

②単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項の規定に基づき、株主が所有することとなるズケンの単元未満株式とあわせて 1 単元となるようズケンの株式を買い増すことができる制度です。本制度は、本件株式交換に伴い、ズケンの単元未満株式を所有することとなる中央運輸の単元未満株主の皆様に対して、ズケンの単元株主となっていただく機会を提供させていただくためのものです。

(注) 4. 1 株に満たない端数の処理

本件株式交換に伴い、ズケンの 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様におかれましては、会社法第 234 条第 1 項の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当するズケンの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本件株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、ズケン及び中央運輸がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ズケンは AGS を、中央運輸はみらいを、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

AGS は、ズケン及び中央運輸の両社について、両社の普通株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法、将来の事業活動がもたらすキャッシュ・フローの状況を算定に反映させる目的からディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）、類似上場会社の評価水準から推測される株式価値を算定に反映させる目的から類似公開企業比較法、また、現在の財務状況を評価に反映させる修正純資産法による評価を採用いたしました。市場株価法では、市場株価の計算期間として、平成 21 年 5 月 22 日を評価基準日とし、ズケンの平成 21 年 3 月期決算短信及び中央運輸の平成 21 年 9 月期第 2 四半期決算短信の公表日の翌営業日である平成 21 年 5 月 11 日以降の期間、直近 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の各期間を採用し、評価を行いました。

AGS が各評価手法に基づき算定した中央運輸の普通株式 1 株に対するズケンの普通株式の割当株数は以下のとおりです。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.109 ～ 0.138
DCF 法	0.222 ～ 0.270
類似公開企業比較法	0.222 ～ 0.292
修正純資産法	0.337

AGS は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確且つ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証をおこなっておりません。また、両社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣が、現時点において可能な限り予測しうる前提を基に合理的に作成されたことを前提としております。AGS の算定は、平成 21 年 5 月 22 日までの情報と経済条件等を反映したものであります。

一方、みらいは、ズケン及び中央運輸の両社について、それぞれ市場株価が存在することから市場株価法による評価、将来の事業がもたらすキャッシュフローの状況を考慮した評価手法である DCF 法、

及び保有する資産及び負債を時価評価する修正簿価純資産額法により算定を行いました。市場株価法では、市場株価の計算期間は、平成 21 年 5 月 22 日を評価基準日とし、評価基準日までの直近 3 ヶ月間及び中央運輸の平成 21 年 9 月期に関する業績予想の修正発表日（平成 21 年 5 月 7 日）以降評価基準日までの期間を採用いたしました。

みらいによる、上記に基づく中央運輸の普通株式 1 株に対するスズケンの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.121 ～ 0.136
DCF 法	0.239 ～ 0.405
修正簿価純資産額法	0.223 ～ 0.358

みらいは、株式交換比率の算定に際しては、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報が、全て正確且つ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証をおこなっておりません。みらいの算定結果は、平成 21 年 5 月 22 日までの上記情報等を反映したものです。

## ② 算定の経緯

スズケン及び中央運輸は、それぞれ上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、最近の両社の市場株価の動向、財務状況、財務予測、資産及び負債の状況、両社を取り巻く事業環境等を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねました。その結果、上記 2. (2) の本件株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、それぞれ本日開催された取締役会において決議し、本件株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

## ③ 算定機関との関係

スズケンの第三者算定機関である AGS 及び中央運輸の第三者算定機関であるみらいはいずれも、スズケン及び中央運輸とは独立しており、スズケン及び中央運輸の関連当事者には該当いたしません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

中央運輸は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

## 3. 株式交換当事会社の概要

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

(1) 商号	株式会社スズケン	中央運輸株式会社
(2) 事業内容	医療用医薬品等の卸売事業	医薬品及びその他貨物の自動車運送事業、ならびに倉庫事業
(3) 設立年月日	昭和 21 年 8 月 10 日	昭和 23 年 8 月 26 日
(4) 本店所在地	名古屋市東区東片端町 8 番地	東京都中央区日本橋大伝馬町 10 番 2 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 太田 裕史	代表取締役社長 赤澤 隆彦
(6) 資本金	13,546 百万円	351 百万円
(7) 発行済株式数	93,949,167 株	3,351,920 株
(8) 純資産	270,854 百万円 (連結)	2,396 百万円 (連結)
(9) 総資産	828,515 百万円 (連結)	7,354 百万円 (連結)

(10) 決算期	3月31日	9月30日
(11) 従業員数	13,702名(連結)	466名(連結)
(12) 主要取引先	アステラス製薬(株) 田辺三菱製薬(株) 塩野義製薬(株) ファイザー(株) 第一三共(株) その他	(株)スズケンロジコム 日本出版販売(株) (株)トーハン 塩野義製薬(株) 三菱サービス(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・塩野義製薬(株)退職給付信託口) 5.74% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3.96% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G) 3.77%	赤澤 忠道 15.78% 赤澤 利恵子 10.84% (株)ケイ・エム・インベストメント 3.6%
(14) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほコーポレート銀行	三井住友銀行 商工組合中央金庫
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	なし
	人的関係	なし
	取引関係	スズケン及びスズケン子会社の(株)スズケンロジコムと中央運輸は、委託・受託の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	なし

(16) 最近3年間の業績

決算期	株式会社スズケン(完全親会社) (連結)			中央運輸株式会社(完全子会社) (連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成18年 9月期	平成19年 9月期	平成20年 9月期
売上高(百万円)	1,454,841	1,586,596	1,641,331	5,579	6,072	7,271
営業利益(百万円)	18,411	23,250	14,680	25	52	86
経常利益(百万円)	32,116	37,155	28,811	15	38	65
当期純利益(百万円)	17,701	21,327	7,072	128	△161	30
1株当たり当期純利益(円)	191.72	230.49	77.10	54.89	△69.59	13.19
1株当たり配当金(円)	42	50	62	8	8	8
1株当たり純資産(円)	2,857.57	2,951.19	2,961.98	1,105.83	1,024.53	1,030.32

#### 4. 株式交換後の状況

(1)	商 号	株式会社スズケン
(2)	事 業 内 容	医療用医薬品等の卸売事業
(3)	本 店 所 在 地	名古屋市東区東片端町8番地
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 太田 裕史
(5)	資 本 金	13,546 百万円
(6)	総 資 産	現時点では確定していません。
(7)	純 資 産	現時点では確定していません。
(8)	決 算 期	3月31日

#### (9) 会計処理の概要

本件株式交換は、企業結合に係る会計基準における取得（パーチェス法の適用）に該当する見込みです。また、本件株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現段階で未定です。

#### (10) 今後の見通し

本件株式交換実施に伴うスズケンの連結業績への影響は軽微であります。

以 上